

市
議
会
報

大野市

No. 8

47. 2. 1

発行 大野市議会

Ⅲ 6-1111

(内線303)

印刷 松浦印刷所

12月定例市議会

15議案を可決・同意・採択

児童手当2346千円、除雪費7850千円など。

第 129回定例市議会は、12月15日招集され、会期を22日までの6日間と定め、市長提出議案14件を原案どおり可決・同意しました。

また、22日の最終日に議員提案による「林業振興に関する決議」の早期実施についての意見書、日米政府間繊維貿易協定に対する意見書の2件は満場一致で採択し、関係機関へ意見書を送付することに決定いたしました。陳情・請願29件のうち、採択24件、継続審査5件と決定いたしました。

また、6月定例市議会で設置されました南部土地区画整理事業保留地処分調査特別委員会は、調査が完了いたしましたので委員長報告ののち解散、あらたに昭和45年度大野市歳入・歳出決算の審議をするため決算審査特別委員会が設置されました。その他市政に対する一般質問が行なわれ閉会いたしました。

▼昭和46年度大野市一般会計補正予算

今回の補正予算は、76943千円で総額1663839千円となります。おもなものは、人事院勧告によります職員の給与改正 37701千円、1月から実施される児童手当2346千円、除雪費7850千円などが計上されております。

おもな内容は次のとおりです。

(歳入)

地方公付税	55362千円
分担金及負担金	2136千円
国庫支出金	8623千円
県支出金	10834千円
寄付金	402千円
雑収入	△ 414千円

(歳出)

議会費	678千円
総務費	9496千円
民生費	17986千円
児童手当	2346千円
ねたきり老人慰問	200千円
私立保育所委託料	6634千円
労働費	103千円
農林業費	12312千円
酒造米共同選別施設補助 (富田・下庄)	1126千円
福井県農業公社基金出資金	1426千円
富田農免道路	2988千円
商工費	2371千円
信用保証協会出捐金	1215千円
土木費	16761千円

除雪ブルドーザー借上 5500千円

融雪工事補助 1966千円

木落川排水路調査委託 349千円

消防費 3459千円

教育費 12137千円

災害復旧費 1668千円

▼財政再建計画の変更について

職員の給与と規定ならびに建設事業費の増額のため。

▼議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員と同じく人事院勧告に準じ、6月支給の期末手当を改訂するため

▼大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員給与の人事院勧告改定に準じ職員給与と規定を行なうため。

▼消防団員等公務災害補償条例等を廃止する条例

福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合に加入するため

▼市営土地改良事業の実施について

▼森林開発公団分収造林契約の変更について

昭和46年2月1日大野市の区域を区域とする大野市森林組合が設立されたので、この森林組合の育成強化をはかり造林事業の拡大発展に寄与するため。

▼公平委員会委員の選任について

現委員の泉泰法氏の退職により、後任委員を選任するため。

日米政府間繊維貿易協定に対する意見書

日本国政府とアメリカ合衆国政府との間で締結した「繊維貿易協定」によって当市の基幹産業である繊維業界が大打撃を受けております。よって、この不況の打開をはかるため議会の総意によりまして、内閣総理大臣、通商産業大臣、繊維雑貨局長など関係機関に下記要項のとおり意見書を提出いたしました。

今回、日本国政府とアメリカ合衆国政府との間で締結した「繊維品の日米政府間貿易協定」は、一貫して自由主義を主唱してきた米国が自ら世界の貿易体制に逆行するものであり、自由主義を基調とするガットの精神に違反する行為であります。

これれまでの日本の繊維業界は、自主規制により譲り得る最大限の誠意を示し実

施してきたにもかかわらず、か酷な政府間協定を締結されたことは誠に遺憾とするところであります。

かかる措置により、当大野市は基幹産業としてその中にあり、業種転換、工場閉鎖、雇用削減等の深刻な状況を生んでおります。

よって政府は繊維業界の意志をじゅうぶん尊重し、実体を把握され、業界およ

びその労働者等のこうむる損害に対して万全の施策を講じ実施されることを強く要請するものであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出いたします。

昭和46年12月22日

福井県大野市議会

議長 石田 善徳

保留地処分

第126回市議会定例会において設置されました 南部土地区画整理事業保留地処分調査特別委員会は、6月25日の第1回以来、委員会を開催すること延べ7回、その間事情聴取、現地調査を行ないここに調査が完了いたしましたので報告いたします。

の調査報告

調査結果の概要および所見を述べますと、まず指摘したいことは、市長より任命された評価員が土地評価を行なっておりますが、この評価員は福井銀行大野支店長、布川豊氏、山田啓氏の3名になっております。しかしながら、山田啓氏が昭和45年11月20日死去されたのにもかかわらず、長期間欠員の補充がしてありません。また、審議会委員の欠員補充も同様であります。明るく、豊かな、新しい町づくりを前面に打ち出して行政をあずかっている理事者としては、誠に遺憾といわなければなりません。

次に昭和42年3月の大野市報に保留地処分を広く市民に知らせる意味から登載し、希望者を募ってはおりますが、正式な文書で公告されなかつたことは軽率であったといわなければなりません。それがため、申込期間があいまいであり、申

込方法も不明確であった。又、南部土地区画整理事業の保留地対象件数は、116件あり、現在までの処分件数は107件、未処分は9件であります。その内訳は、入札行為を行なったもの19件、残り88件は随意契約であります。この88件の随意契約は、それぞれ大野都市計画南部土地区画整理事業施行条例第10条の規定により、随意契約にしたもので正当な理由があることは認めざるを得ないし、かつ合法的であります。しかしながら、原則として施行条例第9条による一般競争入札が1件もなかったことは、遺憾に思うものであります。このような処分方法であった為、市民に疑惑の念をいだかせる原因になった訳であります。

また委員の中で、審議すべきわくをこえ執行権の範囲まで介入したかのような点が伺えることは残念であります。こ

のことは、適正な助言と厳然とした態度で運営執行を行なわなかつたことに起因するものと思われま

す。なお、区画整理事業は宅地化を促進し地域住民の福利増進が目的と考えられますが、南部土地区画整理地域内においては施行前よりも不便になって、関係住民が迷惑し、苦情が出ている箇所もあるので解決に最大の努力をされるよう要望いたしました。

次に当委員会に付託されておりました陳情8号、40街区7番の土地80・92坪について調査せよとの趣旨であったことから、直接関係者から事情を聴取いたしました。この土地は双方の個人的ないきざつがあることから問題視された点が多く、また当該地は県道大野墨俣線の最も交通量の多い三角地点でもあるので交通安全の立場を考慮し、個人間の紛争を解消するため、個人に売り渡すことなく公有地として確保するよう強く要請いたしました。

今後、引き続き北部土地区画整理事業が実施されるので、条例、規則を実情に合ったものに整備し、いやすくも本件のように市民から疑惑を持たれることのないよう最善の努力と注意をもって執行されるよう強く要請いたしました。

採択した請願・陳情の結果、経過報告

第128回9月定例会において採択した請願・陳情の処理結果経過は次のとおりです。

請願23号、市道舗装について

提出者 清滝地区、田中惣七外10名
昭和47年度にて施行予定。

請願25号、市道編入について

提出者 塚原区長、雨塚忠夫外7名
部落内は市道に準じて維持補修を実施しております。

請願26号、上庄プール新設について

提出者 上庄地区 橋本祝男外6名
昭和47年度で実施するよう調査検討中

請願27号 市道舗装について

提出者 月美町区長 田中昇外 113名
昭和47年度以降にて計画

請願28号 市道舗装について

提出者 小黒見区長外12名
昭和47年度以降施行予定

請願32号 林業の補修と舗装について

提出者 南六呂師区長外4名
昭和46年度にて250 mの補修を実施しました。昭和47年度にて150 mの補修を計画。

請願33号 観光案内所建設資金の補助

提出者 南六呂師区長外3名
3月補正予算にて補助の予定

請願34号 電話架設促進について

提出者 稲津克巳外2名
12月補正予算に計上、本年度内に設置の予定。

請願16号 市道編入について

提出者 松丸区長 斉戸義雄外16名
市道、松丸———本村線改修後検討したい。

請願17号 市道の認定について

提出者 平沢区長 権守 卓外6名
基盤整備事業完了時の道路網と並行して検討いたします。

請願20号 道路舗装について

提出者 下唯野区長、細川勉外15名
昭和47年度で施行予定。

請願22号 水路改修について

提出者 城町区長 鈴木明太外96名
都市下水路として検討中

請願17号 市道舗装について

提出者 開成中PTA会長 四方土也
昭和46年度で実施済

請願18号 河川のしゅんせつについて

提出者 春日2丁目 斉藤桂外10名
昭和46年度で実施済

陳情19号 市道舗装願いについて

提出者 春日野区長外30名
昭和47年度で計画

陳情21号 河床コンクリート補修工事

提出者 錦町1区長 明珍清外64名
昭和47年度で計画

陳情23号 下水道の改良について

提出者 春日3丁目 広瀬庄太郎
昭和47年度で計画

陳情25号 市道舗装について

提出者 有明町区長外22名
昭和47、48年度で計画

陳情28号 若年労働者の確保について

提出者 大野市繊維労務協議会
昭和47年度計画で検討したい。

一 般

12月17日、第129回定例会の一般質問が行なわれました。今回の一般質問は、延々9時間行なわれ、4名の議員から理事者に対し、水不足の解消、交通対策、労務対策の強化など鋭く追求いたしました。おもなものは次のとおりです。

質 問

・労務対策の専門機関の設置を

問、企業関係の労務対策ということについては、ただ単に若年労働者という問題でなくとも、農村の構造改善事業により、余剰労働力が生まれてくる関係から考慮する必要があると考えます。農家の余剰労働力と企業の労務不足の関連をどのように調整されるのか。この調整は、現在の市の行政機構の中では困難であると考えます。このようなことから、市の行政機構の中に専門的な機関を設置していただきたいと考えるが、この点について伺います。

答、時の流れとして、第1次産業から第2次、第3次産業へ労働力が移行していくことはやむを得ないと考えます。政府においても、農村工業導入促進法をつくりまして、地方に工業が分散でき農家の余剰労働力を工業に吸収できるような施策を講じています。市の機構の中では商工観光課、農務課、都市計画課の3課が担当することになりますが、現在は3課が連絡をとりながら行なっていきたいと考えます。今の段階では、ご指摘のような機関を設置していくという考えはもっておりません。今の行政機構の中でじゅうぶんやっつけられると確信しております。

・昭和47年度予算編成方針の疑問点

問、市長は職員に指示した昭和47年度予算編成方針の中で住民負担の軽減を行なうとの項目があるにもかかわらず、その指示の中で、一方では特に必要な使用料、手数料は値上げを考慮するという項目があります。このことは、むしろ逆な方向に進んでいると言わなければなりません。住民負担の軽減ということと関連して、我々はどのように判断すればよいのか伺います。

答、まことに矛盾したことであります。しかしながら長年、使用料等がすえ置かれまして、他市と比較した時また現在の物価と比較した場合、著しく安いというものがあるとしたならば、なるべくこの機会に改正していきたいと考えます。一方では住民負担の軽減もしますが、適切な手数料、使用料の改正もあわせて考えるのが妥当ではないかと思ひます。し

かしながら、一挙に全部を改訂するという考え方のもとに指示したわけではありません。

・旧3番通りを一方通行に

問、近年の自動車の普及はめざましいものであり、これに比例して事故の量も増大しているのは事実であります。この事故防止には抜本的な対策が要求される訳であります。このことから、3番通りを一方通行とすれば事故防止に役立つものと考えられ、是非実現するよう関係当局と話し合いをすべきであると思ひます。また、歩道に駐車してある車を取り締まり、3番、7間交差点に信号をとりつけるよう要請願いたい。以上の点について市長の考え方を伺います。

答、旧3番通りも1日8000台程度の車が通行しており、ご指摘の点まことに結構であります。しかしながら、3番線は国



道でもありますし、また地元の商店街の協力が得られませんと一方的に実施するということは、非常にむずかしいと考えます。このようなことから、この対策としては、西部バイパスの完成、また北部の区画整理の中で大橋一中挟線が開通することによって、3番通りの交通はかなり緩和すると思ひます。この両線が開通して、かつ3番線が危険であれば交通対策協議会で相談の上、地元の協力も得て規制の方法も考えたいと思ひます。また歩道駐車については、警察の方へ取り締まりの強化を要請したいと思ひます。3番、7間交差点の信号については、設置するよう申請しておりますので、いずれ信号は設置されるものと考えております。

・商業診断はどこが行なうのか

問、最近非常な勢いでスーパーマーケットの進出がある訳ですが、これによって一般商店街への影響が実に大きいと聞い

ております。最近のスーパーマーケット進出後の商店について、市は商業診断をされたのですか。このことは行政の範囲でないということなのですか。商工会議所の機関で行なうことですか。またこうしたことは行政指導がやりにくいのですか。しかしなくてもよいとの判断なのですか。このような点、検討して対策を考えているのか伺います。

答、私は商業診断等については、原則的に商工会議所でやっていただくのが適当であると考えております。商工会議所には専門家もおりますし、こうしたことで指導するというのが商工会議所の任務でもありますので、じゅうぶん、大手業者に対処できるような今後のあり方の検討診断をしていただきたいと考えております。これ以上に市の方へ要請があるとすれば、ご相談に応じたいと思ひます。

水不足の解消を

問、家庭や工場等の水の使用量が増加し特に冬季間においては道路の融雪等において地下水が低下し、市民が非常に迷惑しております。将来はまだ水の使用量が増加することが予想され、「水の都大野」の面影はまったくありません。また、真名川ダム建設、上庄地区の基盤整備により、地下水の低下はこれまで以上にひどくなるのが予想されますが、今後の対策について伺います。

答、真名川ダム建設により生じます水不足の解消は、常時真名川へ水が流出するよう監視し、ダム建設により生じる調整効果分約1.96Tの水を確保いたしまして、今後かんがい用水、飲料水に使用していくという一つの考え方です。もう一つの方法は、10年前には、地下水が8万9千Tあるのではないかと推定されてしまったこの水量を早く調査して、増加する需用にどう対処していくかが今後の問題であります。市民の方々が最少限必要であります飲料水を絶対に確保するという施策を講ずべきであり、この方法としては上水道建設が急務であると思ひます。明年度においては、水源、水量の調査とあわせて上水道建設の基本計画にとりくみたいと考えております。

委 員 会 の 活 動

12月定例会の各委員会の状況は次のとおりです。

▲総務委員会

付託されました議案6件は、いずれも理事者の説明を了として原案どおり可といたしました。ただ審議の過程におきまして、負担金補助に関連してであります。通学道路舗装補助について市道となった時点、登記の有無など問題とされたが、他にもこれに類する私道、区道、市道があると思われるので、区分を判然とさせ、なお市有地の管理についても万全を期せられるよう要望いたしました。次に陳情・請願であります。日米政府間繊維貿易協定については採択、元共有地の払い下げについては不採択といたしました。

▲産業経済委員会

議案3件は原案どおり可決いたしました。次に請願38号、商工会議所の庁舎取得にともなう経費一部助成願いの件、13号、精米事業の助成、24号、織物組合福祉センター建設費助成願いの3件は、理事者において内容を調査し妥当なる処置をとるよう要請して採択いたしました。請願47号、「林業振興に関する決議」の早期実施願いの件、陳情32号猪島用水の件、陳情37号、養鶏組合への助成願いの3件はいずれも趣旨を了として採択いたしました。請願41号、上黒谷林道の負担金軽減については、林業事業全般にわたっての問題であり、全市民的な立場から負担金の軽減を考慮するよう要請して採択いたしました。

▲教育民生委員会

付託されましたら議案は、原案を可といたしました。ただ、一般会計補正予算中、民生費のうち日吉児童館の敷地料については、地元との申し合せ事項とはいえ、敷地料に見合う寄付金を受けとっているが、今後他の公的施設とのかねあいもあることから、地元寄付金の解消を考慮するよう要請しました。次に請願46号、菊花展の助成、請願50号、先天性後天性心臓病児の件、陳情36号、陽明中学校建設の諸条件についてはいずれも趣旨を了として採択いたしました。請願44号、児童館の建設については、市の児童館建設計画とあわせて今後調査検討する要があるので継続審査といたしました。なお、

審議過程において問題となった点をのべますと、私立幼稚園助成等について、私学向上の意味合いから将来父兄負担の軽減をはかるべく配慮方要請いたしました。

▲建設委員会

議案2件はいずれも理事者の説明を了として原案を可といたしました。次に陳情・請願の結果は、陳情29号、30号、31号、請願37号、39号、42号、45号の市道舗装願いの7件、陳情34号、市道拡幅願い、陳情22号、田の丸川改良、請願29号、30号、31号、36号の市道舗装願いはいずれも採択いたしました。陳情33号、市道舗装、請願40号、水門の改造、48号、市道の変更、49号、市道の新設、陳情29号、市道拡幅願いの5件は、なお調査の必要があるので継続審査といたしました。

請 願 ・ 陳 情

12月定例市議会に、市民の方々から提出された請願・陳情の結果は次のとおりです。

—採択されたもの—

- ・市道舗装について
橋瓜区長 幾山利夫外7名
- ・事務所移転の助成について
大野商工会議所会頭 松田確太郎
- ・市道舗装について
春日児童館委員長 渡辺明外42名
- ・林道開設の寄付分担金の軽減について
上黒谷区長 畑中五右衛門外23名
- ・市道舗装について
庄林区長 竹根主計外12名
- ・市道の舗装、側溝の補修について
春日3丁目区長 広瀬庄太郎外21名
- ・菊花展の助成について
大野菊友会代表 広川 静
- ・林業振興に関する決議について
月美町 山品賢治外 280名
- ・心臓病児の救援について
大野市心臓病児を守る会
- ・市道舗装について
南新在家 宮崎文次郎外61名
- ・市道舗装について
富島区長 棟朝永久外1区長
- ・都市計画街路の舗装について
春日2丁目区長 八巻春吉外 102名

- ・猪島用水について
猪島用水代表者 川瀬真一外4名
- ・市道拡幅について
花房区長 桑畑 清外7名
- ・繊維協定の破棄決議について
大野地区繊維労働組合
- ・陽明中学校建設の諸条件について
有終西校PTA会長 松田桂介
- ・養鶏組合への助成について
大野養鶏協同組合組合長 宮沢庄一
・・・前回継続分
- ・増設事業の助成について
大野市精米協同組合 蒸徳弥之助
- ・市道舗装について
阿難祖領家区長 土屋栄外18名
- ・市道舗装について
南六呂師区長 田原哲也外25名
- ・市道拡幅と舗装について
南六呂師区長 田原哲也外4名
- ・市道舗装について
清滝神社代表役員 十時行雄外5名
- ・施設整備費及び運営費について
大野織物工業協同組合
- ・田の丸川の改良について
中野区長 松島 清

—継続審査となったもの—

- ・水門の改造について
庄林区長 竹根主計外4区長
- ・児童館の建設について
中荒井町2丁目区長 庵下繁一
- ・市道の変更と認定について
阿難祖地頭方区長 佃治郎兵衛
- ・市道の新設について
伏石区長 野中治郎兵衛外5区長
- ・市道舗装について
横枕区長 竹内善忠外6名

—不採択となったもの—

- ・元共有地の払い下げ
新在家区長 梅崎俊雄

あ と が き

1972年のスタートをきり、議会報の第1報を市民の方々にお送りします。昨年の市政公聴会の席におきまして、議会報と市報の書き方を統一してほしいとのご要望がありましたので、今回から市報のとおり横書きといたしました。これからも、お気付きの点がありましたら、どしどしお知らせください。よろしく願ひ申します。